

保 護 者 様

令和6年4月26日

大阪市立大和川中学校
校長 吉本恵美
(担当:事務室 木戸)
TEL 6694-0008

令和6年度（2024年度）就学援助費制度の申請期限等について

新年度を迎え、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、下記の通り事務室より連絡させていただきます。ご確認くださいますようお願ひいたします。

記

1. 就学援助の申請について

援助を希望される方は、申請期日までに申請書及び証明書類を提出してください。
なお、期日以降に提出された場合は、提出日からの認定となりますのでご注意ください。

申請期日…一般申請①（税情報同意）	5月10日（金）
申請期日…一般申請②	6月28日（金）

※新型コロナウィルス感染症による影響で急激に収入が減少する世帯が見込まれることによる
保護者負担軽減のために就学援助申請のご家庭は徴収金（生徒費）猶予の対象とさせていただいておりましたが、昨年度までで猶予の措置が終了となっております。

※制度についての詳細は「令和6年度（2024年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。また、不明な点がありましたら学校事務室までお問い合わせください。

2. 学校徴収金の納入について

今年度より、5月からの徴収開始となっております。徴収日程・金額等のお知らせは5月中旬に配布させていただきます。

また、口座振替のお手続きがお済でないご家庭は、大阪信用金庫杉本町支店でのお手続きをお願いします。現金事故防止のため、口座振替へのご協力をお願いいたします。